

令和4年12月9日

奈良市医師会

奈良市における福祉医療制度の現物給付対象年齢拡大について

来年4月と6月の2回に分かれて、奈良市民への福祉医療制度（公費医療）が改正されることになりました。

詳しくは近日中に奈良県支払基金からの封書が届きますが、概要は以下の通りです。レセコンシステム等の改修についてご準備頂きます様お願い申し上げます。

記

1. 令和5年4月改正の内容

子ども医療費助成制度において、自動償還払い対象年齢が高校卒業まで拡大されます。

◆子ども医療費助成制度

	令和5年3月まで	令和5年4月より
現物給付	未就学児	未就学児
自動償還	小・中学生	小・中学生・高校生

2. 令和5年6月改正の内容

下記3つの医療費助成制度で、現物給付の対象者が、未就学児から中学校の卒業までに拡大され、新たな公費番号が発行されます。

◆子ども医療費助成制度（小中学生の現物給付公費番号で「73291015」が追加）

	令和5年5月まで	令和5年6月より
現物給付	未就学児	未就学児・小・中学生
自動償還	小・中学生・高校生	高校生

◆心身障害者医療費助成制度（小中学生の現物給付公費番号で「83291013」が追加）

	令和5年5月まで	令和5年6月より
現物給付	未就学児	未就学児・小・中学生
自動償還	小学生以上	高校生以上

◆ひとり親家庭等医療費助成制度（小中学生の現物給付公費番号で「93291011」が追加）

	令和5年5月まで	令和5年6月より
現物給付	未就学児	未就学児・小・中学生
自動償還	小・中学生・高校生と保護者	高校生と保護者

3. その他

- ・将来的には高校生までの現物給付拡大も想定されています。
- ・問合せ先：奈良市子ども未来部子ども育成課 子ども医療係

TEL: 0742-34-5042(直通) FAX: 0742-34-4796

Mail: kodomoikusei@city.nara.lg.jp

奈良市作成の「(R4.11確定版)奈良市における福祉医療制度の改正について」より一部抜粋

項目	種別	令和5年3月診療分 まで	令和5年4月診療分 から	令和5年6月診療分 から
現物給付方式 の範囲	全	0歳から6歳年度末まで (未就学児)	変更なし	0歳から <u>15年度末まで</u> (<u>中学校卒業まで</u>)
自動償還方式 の範囲	全	小学生以上	変更なし	<u>高校生※以上</u>
対象医療機関	全	奈良県内の医療機関	変更なし	変更なし
対象年齢	子ども	15歳年度末まで	<u>18歳年度末まで</u>	変更なし
	身障	年齢制限なし (後期高齢者医療保険加入者を除く)	変更なし	変更なし
	ひとり	18歳年度末までの 子と親	変更なし	変更なし
公費負担番号	子ども	73290017 (未就学児) 71290019 (小中学生)	73290017 (未就学児) 71290019 (小中学生・ <u>高校生※</u>)	73290017 (未就学児) <u>73291015</u> (<u>小中学生</u>) 71290019 (<u>高校生※</u>)
	身障	83290015 (未就学児) 81290017 (小学生以上)	変更なし	83290015 (未就学児) <u>83291013</u> (<u>小中学生</u>) 81290017 (<u>高校生※以上</u>)
	ひとり	93290013 (未就学児) 91290015 (小学生以上の子と親)	変更なし	93290013 (未就学児) <u>93291011</u> (<u>小中学生</u>) 91290015 (<u>高校生※の子と親</u>)

※ 「高校生」とは、15歳到達の年度末の翌日から18歳到達の年度末まで（ただし、4月1日生まれの方は、15歳の誕生日から18歳の誕生日の前日まで）をいうものであり、在学の有無は問いません。